

1.2 現地調査から見てくるイギリスの現状と日本への示唆（武田 宏子）

1.2.1 現地調査の過程

今回の現地調査の目的は、Ⅲ.1.1で紹介したこれまでの展開を踏まえて、女性の政治代表をさらに増加するためにイギリスの政党、議会、政府等によって現在、どのような取組がなされているのか、担当者や当事者たちに対して直接、聞き取り調査をし、最新の情報を得ることであった。事前に調査目的に合致する個人や担当部署、組織を特定し、アポイントメントの取りつけには、必要な場合、在日イギリス大使館及び在英日本大使館に仲介を依頼した。

実際に調査を行った日程は、2018年11月26日から28日であった。約2週間前の11月14日にEUからの離脱合意書案が公表され、翌日、これに反対する閣僚が複数、辞任するなどの政治的混乱が続く中、アポイントメントを確保することは困難を極めたが、両大使館の助力もあり、最終的には図表Ⅲ-1-2-1のようなスケジュールで聞き取り調査を行うことができた。聞き取り担当したのは、執筆者の他、三浦まり上智大学教授であった。

聞き取り調査に際して、対象者には事前に調査の目的と質問項目を記載した質問表を送付した。質問表に書かれた質問項目の取扱い方については、聞き取り調査対象者の判断に委ねた。対象者によっては、質問表から逸脱して自身が話したい内容のみを語ったが、こちらから無理やりに軌道修正をすることは特にしなかった。

聞き取り調査終了後、持ち帰った音声データを文書化し、分析はテキストとして読み込む方式で行った。

図表Ⅲ-1-2-1 聞き取りのスケジュール

	氏名（敬称略）	役職
2018年11月26日	トニ・ペック	保守党女性機構「女性の参画」主任
	マリアム・アリ	労働党女性と平等に関する全国上級職員
	サラ・チャイルズ	ロンドン大学バークベック校教授
2018年11月27日	ヘレン・アンダーソン	政府平等省女性の政治代表チーム・チームリーダー（公務員）
	ガイ・オPPERマン	保守党庶民院議員／Women2Win 役員
	ケイト・ウィルソン	院内幹事長室 政務秘書官（公務員）
	クッリシー・ティラー	労働党党员
2018年11月28日	アン・ジェンキン	保守党貴族院議員／Women2Win 創設者
	ヴァージニア・クロスビー	Women2Win ディレクター／保守党庶民院議員候補
	ヘレン・グッドマン	労働党庶民院議員

	ヴィッキー・フォード	保守党庶民院議員
	アクセル・カウボ	庶民院女性と平等特別委員会審理管理 マネージャー（公務員）

1.2.2 政党

1.2.2.1 労働党

前述したように、労働党はイギリスにおける女性の政治代表の量的拡大を長らく牽引してきた。2017年総選挙で選出された262名の労働党議員のうち女性議員は119名を数える。これにより庶民院における労働党議員の女性比率は45.4%に上昇し、長年の目標である男女比率の均等を達成するまであともう一步という状態にまで到達している。

今回の調査では、そうした労働党の取組みの現状について多角的に理解するために、労働党内で異なる立場にある次の3氏からお話をうかがった。

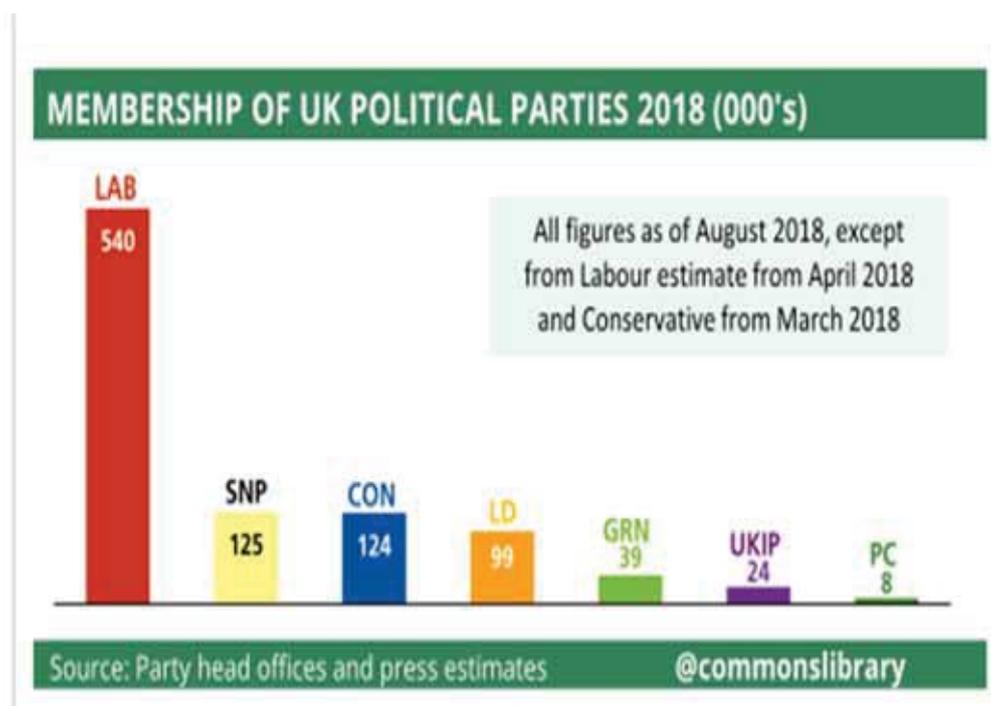
- 庶民院議員：ヘレン・グッドマン
- 党職員（女性と平等に関する全国上級職員（Senior National Women and Equalities Officer））：マリアム・アリ
- 選挙区労働党で活動する党员：クッリシー・ティラー

労働党関係者に対する聞き取り調査では、特に、以下のポイントに重点を置いた。

- 現状の評価と今後の課題
- 女性指定選挙区の評価
- 女性候補者のトレーニング
- 党员の役割と党民主化イニシアチブの影響

最後の点に関しては、多少の説明を補足する必要があるだろう。2015年9月にジェエミー・コービン（Jeremy Corbyn）が党首に選出されて以来、労働党の党员数は急激に増加し、2018年8月に庶民院図書室が作成した資料によると50万人を超える規模となっている（図表Ⅲ-1-2-2）。この数字が意味するのは、現在の労働党の党员数がニュー・レイバー時代よりも多いことだけでなく、ヨーロッパの社会民主主義政党の中で最大規模を誇り、他の社会民主主義政党が一様に党勢の低迷に苦しむ中、例外的に堅調な傾向を見せていることである。コービンの党首就任後に新しく労働党の党员となった人びとの多くは、コービンが主張し、体現する政治のやり方や政策の方向性に共鳴し、労働党の党员となることを選択した。したがって、これらの新しい党员たちは政治参加意欲が高い傾向にあり、彼らが形成した党内組織、Momentum（モメントム）は選挙区レベルで活発な活動を展開している。最後の質問は、こうした労働党の近年の状況が女性の政治代表の拡大に関する労働党内のイニシアチブにどのように影響しているのか確認するために設定した。

図表Ⅲ-1-2-2 各政党の党員数（庶民院図書室による 2018 年 8 月の報告）



（出典：庶民院議会図書室

<https://researchbriefings.parliament.uk/ResearchBriefing/Summary/SN05125>、労働党及び保守党の党員数は 2018 年 4 月段階の推計)

1.2.2.1.1 党の現状

労働党はイギリスにおける女性の政治代表の量的拡大に、大きな貢献をしてきた。同時に、取り組むべき課題はまだ多く残されている。特に、リーダーシップにおける女性議員／党員の割合と BAME（Black, Asian and Minority Ethnic の略、黒人及びアジア系の少数エスニック集団に属する人びとのこと）や障がいを持つ人びとの代表の拡大に関する取組が必要である。今回、議員、党職員、女性党員のそれぞれから得ることのできた見解は、大筋ではこのように要約することができる。以下では項目ごとに、聞き取り調査対象者の発言をより詳しく紹介していく。

1.2.2.1.2 候補者選定に関する取組

女性指定選挙区による候補者選定によって実績を作ってきた労働党であるが、その使用に消極的な選挙区労働党もいまだ存在する。ただし、その場合も制度そのものに反対するのではなく、特定の選挙区労働党の状況に「そぐわない」という反対の仕方がなされる。あるいは、女性指定選挙区の制度が気に入らないとしても、そのことについて表立っては言わない。関連して、興味深いことに、男女の構成比が均等に近づいている労働党であるが、そのことを理由に女性指定選挙区の使用を停止しようという提案は現在までのところなされていない。むしろ、2017 年 9 月に開催された党大会において、全国執行委員会

76ある次回総選挙に向けての重点選挙区（target seats）のうち46を女性指定選挙区とする決定を下している（Edwards 2017; Bush 2017）。

労働党において女性指定選挙区が広く定着している理由については、「原則的であり、実利的である」（principle and pragmatic）という説明があった。「原則的」というのは、平等を理念として重んじる社会（民主）主義政党として、男女均等を達成するということが重要な価値であるという理解が浸透していることを指している。同時に、女性指定選挙区は女性が候補となるために名乗り出ることを後押しすることによって、労働党が良質の候補者を獲得するために役に立つ、言い換えれば「実利的な」制度であるという認識が広く共有されているように観察された。このことは、女性指定選挙区で選出された候補者／議員たちが、各選挙区において得票率を増加させたり、議員としての実績を築いてきたりしたことによって自ら証明してきたことである。女性指定選挙区の制度で選出された後は、他の候補者と同じように選挙キャンペーンに臨み、「公式の」選挙の洗礼を受けて、議員となった後は他の議員と同様に活動し、評価を受ける。したがって、女性指定選挙区で選出された議員を他の議員と区別する必要性は存在しない。ただし、そうした女性指定選挙区は、現在においても、党執行部からの強力なリーダーシップが行使されることなく導入されることはなかったと理解されている。

女性指定選挙区が制度として確立している労働党内では、女性の政治代表を拡大するための取組の重点は、現在、候補者選定の前の段階に移行している。労働党にとって、これはすなわち、女性党员の中で候補者にふさわしい人材をどのように発掘し、候補者／議員として育てていくのかという問題、言い換えれば1.2.2.1.3で取り上げる「トレーニング」の問題である。

1.2.2.1.3 候補者／女性政治家のトレーニングへの取組

労働党が従来、女性候補者の発掘とトレーニングのために利用してきたのは、女性党员の育成／訓練のための組織である労働党女性ネットワーク（Labour Women's Network）であった。この労働党女性ネットワークを土台として、5年計画のプロジェクトとして導入されたのがジョー・コックス財団と協力して実施しているジョー・コックス・リーダーシップ・プログラム（Jo Cox Leadership Programme）である。生前、ジョー・コックス自身が労働党女性ネットワークで活躍し、候補者に選出された経緯を踏まえ、女性党员が候補者となったり、選挙区労働党や労働党支部での活動でリーダーシップを発揮したりするためにパブリック・スピーキングや管理業務などの訓練を受けたりすることや、より一般的に彼女たちを支援することを目的としている。対象となるのは、「中間層」レベルの女性党员、すなわち、戸別訪問への参加や選挙区労働党、労働党支部などでの役職を務めるなど、党活動に関して一定程度の経験を持つ女性党员たちである。初年度には約1,000人の応募があり、地域性などを考慮に入れて選出されたのは55名であった。一旦選出されると、無料で4つのセッションに分けられている5か月間のトレーニングを受ける。そのうち、1度のセッションは合宿方式であり、これにより参加者たちは問題を共有し、またネットワークを構築する機会を持つことができる。実際、参加者たちはトレーニング終了後

もコンタクトを取り続け、それぞれの選挙区労働党や支部での活動を相互に助け合う傾向にある。トレーニング終了後、党本部は参加者たちがそれぞれの地域でのイベントなどを企画し、実施するための支援をする。インタビューを行った2018年11月の時点では、3年目の参加者の選考が500人以上の応募者の中から行われており、プログラムに対する高い関心が持続しているように観察された。党職員のアリによれば、同プログラムが提供するようなガイダンスやスキル・トレーニングはこれまでなされてこなかったことであり、したがってプログラムに対する高い需要が持続していると理解されている。

1.2.2.1.4 女性党员

上記の党職員のコメントは、今回インタビューした女性党员の経験と一致している。この党员は2003年のイラク戦争に参加した労働党政権に失望して一旦、離党したのだが、2015年のコービンの党首就任の後、再び労働党に入党した。しかしながら、この時、彼女の属する選挙区労働党には女性幹事（Women's Officer）が設置されていなかった。そこで労働党の党則や規定、決定作成過程を他の女性党员たちと協力しながら学習することを通じて「女性幹事」の役職を設置し、自らが1年間、務めた後、現在ではより若い女性党员が女性幹事として活動することを支援している。こうした事例は、選挙区労働党によっては女性党员たちが十全に活動するインフラストラクチャーが整備されておらず、したがって党活動でリーダーシップを発揮するために女性党员たちにスキルや知見を伝達したり、彼女たちがお互いに支援しあったりするためのネットワークを構築する機会を設けることがまだまだ必要であることを示している。選挙区労働党レベルで影響力を持つ女性党员が増えることは、庶民院選挙候補者選定過程において女性候補者に対してしばしば向けられる女性のステレオ・タイプに根ざした質問や評価を排除することにもつながる。

女性党员たちへのトレーニングの機会の提供は、近年、女性会議の役割をより充実するための制度改革を通じても試みられている。従来は党大会開催に付随して行われた女性会議は、2019年2月から党大会に先立って独立したイベントとして開催され、党大会に対して具体的な政策を提案する場として位置づけ直された。女性会議には各選挙区労働党から女性幹事を中心に代表者が派遣され、女性党员たちにとっては、労働党の政策形成過程に実質的に関わることのできる機会となっている。こうした機会が増えることによって、草の根の女性党员たちがウエストミンスター議会や地方議会の議員となることによって、こういった活動を、どのようなレベルで行うことが求められるのか具体的に知り、またそうした行為を実地で学んでいくことに役立つと考えられる。

1.2.2.1.5 課題

以上のように、労働党では、所属のウエストミンスター議会議員の男女比率が均等に近づいている現在でも女性の政治代表をさらに拡大する方策が模索されているが、聞き取り調査の回答者たちによって今後の課題として特に認識されていたのは、次の4点である。第一に、労働党の政治代表をより多様化していく必要性が痛感されている。特に、先に触れたBAMEと言われる人種的マイノリティ集団と障がいを持つ人びとの集団からの政治代表が

限定的であることが問題とされていた。この点に関して、例えば、2017年総選挙でのロンドンにあるバタシー (Battersea) 選挙区におけるマーシャ・デ・コルドヴァ (Marsha De Cordova) 議員の選出は特に重要視されており、彼女のような政治代表を増やしたい／支援したいという発言があった。第二に、ウエストミンスター議会議員は男女均等に近づいているが、地方議員に目を向けると、地域によってはまだまだ男女格差が大きく、したがって地方議員の増加を目指すイニシアチブの導入が必要である¹。第三に、党のリーダーシップへの女性のさらなる進出も求められている。現在のコービン率いる影の内閣においては、男女比率はほぼ均等状態にあるが、他方で、前述したように、暫定党首の例を除いて女性の党首が誕生していない労働党では次の党首は女性であるべきだという議論が強く主張されている。また、影の蔵相に女性を任命するべきだという声も高い²。最後に、グッドマン議員から、候補者や議員、特に家族責任を持つ候補者や議員に対する経済的な支援をより充実することが必要であるという意見が出た。グッドマン議員の選挙区はイングランド北部であることから、片道3-4時間はかかる選挙区とロンドンの間の鉄道での移動を子育て中は子どもたちと一緒にいき、その費用だけでも大きな負担であったと回想している。前出のジャーナリスト、ハードマンは2018年に話題となった『なぜ間違った政治家が選ばれるのか』 (Why We Get the Wrong Politicians) という著書の中で532人の候補者に調査した結果として、立候補するために候補者たちが個人的に負担しなければならなかった金額は平均11,118ポンド(約165万円³)であったと報告している (Hardman 2018: 19)。ファビアン協会の労働党党员3,107人を対象とした調査では、ウエストミンスター議会、ヨーロッパ議会、各地域議会の女性候補の49%が選挙キャンペーンを展開するために必要であったこと／もののすべてを経済的にまかなえることはできなかったと報告されている (Hardman 2018: 9)。なお、候補者の経済的負担は、これまでのところ候補者となった者の個人的な問題とされてきたが、2017年総選挙後、保守党が他党に先駆けて、落選候補に対してキャリア・アドバイス、経済支援、精神的ケアを提供することを始めた (Hardman 2018: 34)。

1.2.2.2 保守党

保守党は、現在、政権党であり、しかも女性の党首／首相に率いられている。しかしながら、女性の政治代表の拡大という点においては、前述した通り、労働党に大きく差をつ

¹フォーセット協会が2018年4月に発表した『性と権力2018』 (Sex & Power 2018) 報告書によると、2017年の地方選挙で選出された地方議員の女性割合は、主要政党においては労働党が27.8%、自由民主党が32.6%、保守党が30.6%であった (Jewell and Bazeley 2018: 10)。

²コービンが党首に選出された直後に組織された影の内閣では、女性の閣僚の方が多かったものの、影の蔵相、外相、内務相という主要ポストが全員男性であったことから大きな批判を受けた。2019年3月現在、影の外相と内務相は女性であり (エミリー・ソーンベリー (Emily Thornberry) とダイアン・アボット (Diane Abbott) ---なお、アボットは1987年に黒人女性として初めて庶民院議員に選出された)、したがって現状では影の蔵相のみが男性ということになる。

³為替レートは1英ポンド=約148円 (2019年3月13日) とした。以下で日本円への換算が言及されている場合、このレートを使用して計算している。

けられており、しかも 2017 年総選挙では前回総選挙の結果と比較して 1 名ではあるが、当選した女性議員数の減少を経験している。こうした問題に加えて、保守党の現在の党勢は、労働党の状況とは対照的であるように見受けられる。先に紹介した庶民院図書室の 2018 年 8 月の報告によれば、保守党の党員数はスコットランドの地域政党であるスコットランド国民党より少ない。しかも、保守党の党員は労働党と比較すると高齢で、また男性の割合が高い傾向にある (Bale, Poletti and Webb 2018)。したがって、女性の政治代表の拡大を目指す上で、保守党は候補者を探す際に利用できる「人材」のプールがずっと限定的であるという問題を抱えている。

上記の問題を踏まえて、今回のインタビュー調査では、議員、候補者、党職員という異なる立場にある下記の保守党関係者からお話をうかがうことで、保守党の女性の政治代表の拡大に関する取組の現状を理解することを目指した。

- 貴族院議員及び Women2Win 創設者：アン・ジェンキン
- 庶民院議員及び Women2Win 関係者：ガイ・オPPERマン
- 庶民院議員：ヴィッキー・フォード
- Women2Win ディレクター及び保守党候補：ヴァージニア・クロスビー
- 党職員（保守党女性機構「女性の参画」主任 (Head of Women's Engagement, Conservative Women's Organisation)）：トニ・ペック

保守党関係者に対するインタビューでは以下の点に重点をおいた。

- 現状の評価と今後の課題
- 女性候補者のリクルートとトレーニング
- Women2Win の役割、評価と今後
- クォータ制についての評価と導入の可能性

1.2.2.2.1 党の現状

女性の政治代表の拡大に関して保守党のパフォーマンスが不十分であるという認識は、今回、お話をうかがった保守党関係者の一致した見解であった。保守党を「この国のように見える」ようにすることが必要であり、だからこそ女性の政治代表の増加を主な職務とするペックの保守党内でのポスト（保守党女性機構「女性の参画」主任）が 2017 年総選挙後に再導入された。ペックによれば、類似の役職は 10 年ほど前までは存在していたものの、その後、廃止された。しかしながら、2017 年総選挙において女性有権者からの保守党への票が伸び悩んだことから復活されることになった。聞き取り調査をした時点で、ペックは現在の職務について 3-4 か月であり、女性を対象としたアウトリーチ活動と女性たちが政治参加したりや候補者となったりすることを阻害する要因についての内部調査を開始したところであった。

1.2.2.2.2 候補者選定に関する取組

ペックによると、現在、保守党の候補者の約30%が女性である。候補者選定において、聞き取り調査の対象者たちによって最も強調された要素が「資質と能力」であった。オPPERマンによれば、「保守党は資質と能力において選出され、進歩することを信じる」。したがって、労働党の例から女性指定選挙区などの積極的是正措置、特に党内クォータ制が女性議員の増加という目的を実現する上で効果的であることは認識していたが、そうした制度改革の可能性には総じて否定的であった。加えて、労働党の例を観察した結果として、クォータ制の導入は人為的に量的な変化をもたらすかもしれないが、それが党内における女性議員への対応や女性たちの自己認識、政治への態度などの本質的な変化を導くものではないという点において望ましいものではないという意見もあった。

対して、保守党内で力が入れているイニシアチブは、党员たちを説得することと女性たちに候補となることを強く促すことであり、ここに Women2Win の役割が存在している。ただし、アン・ジェンキンから直接聞いたところでは、「強く促す」ことは彼女たちの個人的なネットワークを通じて行われており、言い換えれば現時点では「場当たりの」(random) な行為である。たとえば、2017年総選挙で初当選したジリアン・キーガン (Gillian Keegan) 庶民院議員は、ジェンキンとたまたま劇場で会い、その際に候補となることを勧誘されたのだという。自らも Women2Win を通じて候補者となったクロスビーは、ジェンキンの「場当たりの」であるという評価に同意して、ラジオなどで広く訴えることにより、より大規模かつ体系的にリクルートを行う必要があると述べた。

より本質的な問題として指摘されたのが、選挙区における候補者選定を行う審査パネル (panel) の問題である。審査パネルは、選挙区の保守党支部の党员によって構成され、最低女性が1名入るように推奨されているが、強制はされていない。前述したように、現在の保守党の党员の構成が高齢及び男性に偏っていることから、審査パネルの判断基準に一定のジェンダーや年齢、ライフスタイルに関するバイアスがかかってしまう傾向は否定できない。男性であるオPPERマンは、自らが審査を受けた時に、当時はまだ結婚もしていなかったのに、「家族とともに選挙区で生活するのか(強調は筆者)」と聞かれたことを回想し、審査パネルを構成する人びとが持つ議員のイメージは多くの場合、核家族の父親、オPPERマンの表現では「理想の義理の息子」と重なっており、だからこそ女性や性的マイノリティの人びとが候補として選出されることに苦勞する可能性が高いことを指摘している。前述のハードマンの著書によると、同種の問題は労働党の候補者選考過程においても観察されるが (Hardman 2018: 12-18)、制度としての女性指定選挙区にはそうした選挙区レベルでの問題を除去する機能が期待されたからこそ導入されている。

1.2.2.2.3 候補者／女性政治家のトレーニングへの取組

保守党の候補者／女性政治家のトレーニングは現在、主に党内女性組織である保守党女性機構によって担われている。候補者として選出されることを希望する女性党员に対し、2か月間のコースを組織し、一回のコースに15名が参加する。コースの内容は、履歴書の書き方から、パブリック・スピーキングやメディアへの対応などの訓練と多岐に渡って

おり、こうしたコースを数度受講し、その後、候補者となるために議会評価理事会での審査を受けるべく応募をする。審査料は250ポンド(約37,000円)かかる。クロスビーによると、保守党女性機構の訓練を受けた者の中での候補としての選出率は85%であるが、これはトレーニング・コースへの登録段階において選別をしているからであろうということであった。

これに加えて、Women2Winが合宿方式による模擬選考パネルの実施やパブリック・スピーキングと議員立法の訓練などの機会を提供する。こうした機会には、しばしば議員や専門家などがボランティアとして参加して訓練を受け持つ。現職議員は候補者に対して「メンター」となり、アドバイスをを行う。メンターになるのはオPPERマンのように、必ずしも女性議員というわけではなく、訓練の場では、特に、自分自身を選考パネルに対してどのように売り込むかということについて助言を受ける。興味深いことに、Women2Winの運営者であるアン・ジェンキンとオPPERマンはふたりとも、候補者として選出されるために必要な資質として、経歴や技能の高さ以上に「パーソナリティ」／「キャラクター」を強調した。特に、オPPERマンによると、政策問題を個人的なストーリーと関連させて議論する能力が重要であるという。候補に選出されると党本部が管理する候補者リストに登録される。

今回のインタビュー調査において、保守党の女性議員の訓練に関して最も興味深い情報であったのが、オPPERマンのインタビューに同席した院内幹事長室(Chief Whip Office)の事務局を担当する公務員、ケイト・ウィルソン(Kate Wilson)が説明した院内幹事長室の役割であった。院内幹事長室は庶民院の運営がスムーズに行われるために政府側からお膳立てや調整を行う。その具体的な業務には組閣において首相を補佐したり、議会内の委員会の構成を定めたりすることが含まれており、その事務局を受け持つウィルソンは「閣僚たちに対してどうしてその委員会に女性を選ばないのか」とチャレンジすることを厭わないという。院内幹事長室にも女性議員が積極的に配置され、その後、閣僚になっていくケースが多い。ウィルソンによると、院内幹事長室は「閣僚の訓練の場所」であり、院内幹事長室から育って行った議員たちに対して母親のような思いさえ感じているという。院内幹事長室については、政府の項で再び取り上げる。

ケース・スタディ

Women2Win ディレクター及び保守党候補 ヴァージニア・クロスビー

クロスビーはエッセクス州の生まれで、炭鉱夫を祖父に持ち、家族で初めて大学を卒業したという保守党の候補としては「慎ましい」(humble、言い換えれば、従来のには労働党支持の傾向がある)バックグラウンドを持つ。大学卒業後、大手企業／銀行に務めた後、家族のことを考え、ロンドンの自宅近くで数学の教師となった。

議員を目指すようになったのは、1年ほど前の2017年2月のことである。保守党が主催する「企業家」に関する催しに教え子たちと参加した際にアン・ジェンキンが登場し、「政治家になることに興味のある人はいないか」と聞かれ、手を上げた。その数週

間後、電話でウェールズの選挙区、ロンダ（Rhondda）で候補として出馬することを依頼され、保守党候補として立候補することを決意する。保守党にとっては代表的な「勝ち目の薄い」ウェールズの選挙区で、しかも落下傘候補であったこともあり、キャンペーン資金が乏しく、キャンペーン・マネージャが19歳という心もとない選挙体制であった。にもかかわらず、SNSなどを駆使して善戦し、300ポンド（約44,400円）の選挙資金で保守党の得票率を58%増加するという結果を出した。その後、アン・ジェンキンから直接、Women2Winのダイレクターとなるように勧誘される。現在も候補者として登録されており、2018年党大会では、ジェンキンの後押しもあって、ブレクジット・キャンペーンで中心的役割を果たし、現環境相であるマイケル・ゴヴ（Michael Gove）とスコットランド保守党のリーダーであるルース・デーヴィッドソン（Ruth Davidson）に挟まれた注目度の高いスロットでスピーチし、知名度を高めた。

1.2.2.2.4 女性党員

党職員のペックによれば、各種イベントや資金集めなどを通じて、アウトリーチ活動に努めている。これには、例えば、「家庭菜園」を運営するコミュニティ集団などと交流することも含まれる。保守党女性機構は100年以上の歴史を誇る党内女性組織ではあるが、参加の程度は必ずしも高くなく、高齢化している。30歳以下の若年女性党員を対象として、保守党女性機構の傘下団体である保守党若年女性ネットワーク（Conservative Young Women's Network）が存在し、イベントやトレーニングなどの多少の活動を行っている。若年者を対象とする組織としては、大学の保守党クラブも存在するが⁴、2017年総選挙での若年有権者からの得票が低調であったことを鑑み、現在、これらの組織の再編を試みている。ただし、ペックによると、保守党は「大学に通っている若年女性は、保守党や学生の政治に関わらない傾向がある」と理解している⁵。

1.2.2.2.5 課題

Women2Winの活動に男性議員の賛同をどのようにして取りつけたのかという質問に対して、アン・ジェンキンは次のように答えた。「（議事堂で）対面に座っている、女性議員の比率が45%である労働党の方を見ると、自分たちはまだ20%であることが自覚され」、「保守党には女性の問題を審議するのに十分な女性がない」ことに気が付く。言い換えれば、労働党との政党競争において、キャッチ・アップする必要があるという認識であり、こうした認識は他の保守党関係者にも共有されているように観察された。しかしながら、それではどのようにキャッチ・アップをするのかという問題に関しては、党内における女性指定選挙区への強い反発、保守党の党員数の少なさと高齢化、高学歴若年女性の間での保守党支持の伸び悩みといった問題が重なっている状況において、これといった

⁴メイ首相もオックスフォード大学の保守党クラブに属していた。

⁵YouGovによる2017年総選挙後の52,615人を対象とした調査によると、18-19歳の66%、20-24歳の62%、25-29歳の62%が労働党に投票している。対して、保守党へ投票したのは、それぞれ年齢層に対して19%、22%、23%であった（Curtis 2017）。

方針が存在していないように見受けられた。この点に関連して、大変興味深いのは、アン・ジェンキンが前述のキーガンが議員となったのが49歳であったのは、ちょうど良い年齢であったと発言したことであった。一定程度の人生経験を持つ方がより良い議員活動ができるというのが理由であったのだが、これと対照的であったのが労働党議員のグッドマンが自分は49歳で議員となったので遅すぎたと発言したことであった。議員に選出される年齢はその後のキャリア形成にも関係してくるがゆえ、保守党と労働党の女性議員のキャリア形成にどのような違いがあるのか、更に精査する必要があると考える。

加えて、保守党の女性議員／候補者リクルートメントは「場当たりの」であり、かならずしも黨員としての活動の歴史とは関連していないことに注意を払う必要がある⁶。アン・ジェンキンが後押ししているキーガンやクロスビーは、ビジネスの世界でキャリアを積んだ女性たちであり、黨員活動ではなく、偶然の出会いやイベントをきっかけとして保守党候補となっている。クロスビーのインタビューでは、彼女が保守党の「価値」を重視しているという発言が繰り返しあったが、政策の選好について尋ねると必ずしもニュー・レイバーのスタンスと大きく異なっているわけではなかった。

2019年2月に保守党の女性議員3名が離党した際に、その理由として、党内の右派集団ヨーロッパ研究グループ（European Research Group、ERG）の影響力の拡大によって保守党が変質したと感じ、女性議員として活動するのが難しくなったからだという説明があった。こうしたことを考えると、イデオロギー的傾向の問題は、候補者の潜在的なプールとしての黨員層の存在の厚みのみではなく、保守主義的思想や志向性と女性議員たちの思考や活動とがどのように結びつくのかという問題を慎重に考察することを要請しているように観察される。

関連して、最後に、今回聞き取り調査をした保守党関係者は、一様に、保守党内で女性議員が増加した過程において、党首及び指導的な女性政治家が発揮したリーダーシップの役割が大きかったことを強調した。ブレクジットの政治過程が進む中、ブレクジット強硬派のヨーロッパ研究グループの影響力が高まっている現状を鑑みると、今後の保守党の動向については注意深く見守っていく必要があるように見受けられる。

1.2.3 政府機関

1.2.3.1 政府平等省女性政治代表チームの役割

政府機関として女性の政治代表の拡大を取り扱うのは、政府平等省に設置されている女性政治代表チーム（Women's Political Representation Team, Government Equalities Office）である。このチームを率いる公務員のヘレン・アンダーソン（Helen Anderson）によると、現在、政府平等省には120名の職員が属しており、そのうちの多くが女性である。このうち女性政治代表チームに勤務するのは男性職員2名を含む6名である。政府平等省では、

⁶保守党によって公表されている保守党候補者となるためのガイドブックによると、候補者として登録されるための最終選考過程である議会評価理事会の審査を受けるためには、審査の時点までに最低3か月は保守党の黨員であることが求められる（Conservatives n.d.: 3）。この点は、候補者選考において、党活動への貢献度が重要な焦点となる労働党と明確な違いを示している。

職務として、ジェンダーと LGBT のふたつの平等に関する領域を取り扱う。女性政治代表チームでは女性の政治代表の拡大と政治代表の男女平等の達成が主要な課題であるが、アンダーソンは障がいの問題も取り扱う。

1.2.3.1.1 職務

2018年に女性政治代表チームが主に行った業務は、500万ポンド（約7.4億円）の予算がついた女性参政権100周年記念事業と調査研究の委託であった。こうした事業を遂行するにあたっては党派を超えて議員たちと協力するが、個々の議員と面会する際には必ず担当大臣からの許可を得る。また、フォーセット協会や50:50 Parliament、ジョー・コックス財団などとも協力関係にあり、これらの団体のイベントや調査研究などを財政的に支援している。

事業の方向性を定める際には、担当大臣のイニシアチブが深く影響する。たとえば、聞き取り調査時に問題となっていた平等法106項（Equality Act Section 106）の適用、すなわち候補者の平等と多様性に関するデータの開示を政党にどこまで求めるかという問題については、担当大臣の方針や態度によっては開示を強制する可能性もありうるということであった（現時点では、政党が自主的に行っているという理由で開示は強制されていない）。

政府平等省はIPUやOECDなどの国際機関と協力関係にあるわけではない。ただし、個人的なレベルではカナダなどの行政機関と職員の交換などは行われている。

アンダーソンによれば、政治的に中立であるべき政府機関として女性の政治代表の拡大を取り扱うことについては、この問題は女性のみの問題ではなく、家族やケアの問題に取り組む上でも有益であると議論することで正当化するようにしているという。「もしより多くの女性が政治空間に進出すれば、より多くの人びとが家族生活を楽しむこと、あるいは大事にすることができる。男性の[就労する]時間も削減できる。女性がもっと働くことができ、それにより働くことをシェアすることができる。」したがって、アンダーソンによれば、女性の政治代表の拡大は「皆にとって良いことである」。

1.2.3.1.2 調査研究

女性の政治代表チームの事業にとって中心的であるのは、フォーセット協会などの外部団体や学識経験者に調査研究を委託することである。チーム自体には調査研究のノウハウがないことから、支援は主に財政的なものである。調査研究の結果は、担当大臣や政府に提出され、それをどのように利用するかは政治家の判断に任される。

1.2.3.1.3 制度的限界

聞き取り調査において、前項で指摘した制度的限界が現在でも存続していることが確認された。特に、歴代大臣が兼業であり、政府平等省の職務が本務の大臣職に対して二次的であることと、オフィスを物理的に複数回、移転しなければいけなかったことの影響は大きかったように観察される。なお、聞き取り調査を行った前の週に、担当大臣のイニシア

チブで政府平等省を物理的に内閣府（Cabinet Office）に移転する計画が発表された。アンダーソンは、政府の中核機構に位置づけられることをポジティブな展開であると捉えていた。

1.2.3.2 院内幹事長室と議会改革

女性議員が議会で活動する際に、議会の規則や慣行が障害となっており、議会改革の必要性が認識されるようになってきていることは前項で触れた。この問題に関して、政府機関として一定の役割を担っているのが、庶民院での立法過程が「つつがなく行われる」ことに責任を負う院内幹事長室の公務員である。

現在、院内幹事長室の政務秘書官であるケイト・ウィルソンが強調したこれまでに行われた主な議会改革のポイントは次の7点である。まず、議会の審議時間の変更が行われた。現在は、月曜日が午後10時まで、火曜日と水曜日が午後7時、木曜日が午後5時、金曜日は午後2時30分までである。第二に、議会内のバーが保育所に転換された。第三に、議会内で使用されていた言葉遣いが見直され、例えば「Chairman」が「Chair」に変更された。第四に、事実上の「育休」を取る議員が広範に見られるようになった⁷。第五に、「子どもとの死別」といった問題がバックベンチャーのための審議時間などで議論されるようになった⁸。第六に、「ペアリング」（pairing）による投票を「逃す」（slipping）制度が広範に用いられるようになった。この制度は、何らかの重要な用務／事情ゆえに議会で投票することができない議員が、他党の議員とペアを組み、揃って投票をしないというものである。ペアを作る理由は外国への訪問など多岐にわたるが、育休中の議員にも使用されている。最後に、メイ首相自らのイニシアチブで、女性問題に特化した「女性問題討論」（Women's Question）が審議スケジュールに加えられた。これらの改革を導入し、実施する際に、院内幹事長室が具体的な手配を行うなどして、閣僚や議会運営を受け持つ保守党幹部などを補佐している。

今回の聞き取り調査の後、2019年1月30日に、出産及び幼児や新しく養子とした子どもの育児を理由として議会を欠席する議員に対して代理投票（proxy voting）を認める措置が1年間を限度とした試験的な制度として庶民院に導入された。こうした展開は、聞き取り調査時のウィルソンの話しぶりからすると意外なものであった。「ペアリング」ではなくオーストラリアで行われているような代理投票の制度を採用することについてはどのように考えるのかという質問に対し、ウィルソンは、イギリスの統治構造はオーストラリアとは異なっているし、ブレクジットに揺れるイギリス政治の現状は非常に流動的であり、代理投票のような制度を導入するには適していないと答えた。さらに、ウィルソンは、「他の議員に票を与えることには、常にリスクが存在する。もし、票を与えた議員が議会に出席しなかったり、あるいは代理を依頼した議員が意図したように投票しなかったりし

⁷代理投票が導入される以前は、子どもの出産などで議会の審議を欠席する議員は、所属政党の院内幹事長を通じて欠席するための手配を行った。したがって、この段階での「育休」は、政党レベルで、非公式に行われていた慣行であった（Kelly 2018: 2）。

⁸こうした審議の結果として、死亡した子どもの埋葬や葬儀の費用に対する補助制度の導入が2018年2月に決定した。

たらどうするのか」と疑問を呈し、「[フェミニスト議員として名前が知られている] ハリエット・ハーマンさえ[導入に]熱心でなくなった」と発言した。今回の代理投票の導入は、後述する政治学者チャイルズによる議会制度改革へのインプットや超党派の女性議員たちの努力が結実したものではあるが、同時に、庶民院でのブレクジット関連決議で実際に起った保守党会長（Chairman of the Conservative Party）、ブランダン・ルイス（Brandan Lewis）と育休中であった自由民主党議員、ジョー・スインソン（Jo Swinson）の間で生じた「ペアリング」に関する問題を質問者側が指摘した上で発せられた上記の事務局側の発言を踏まえると、突然の方針変更であったようにも観察され、今後の展開を注視していく必要があるように見受けられる。

1.2.4 議会の機関

1.2.4.1 議会における女性議員連盟

議会における女性議員連盟の現在の活動については、保守党所属で2017年に初当選したヴィッキー・フォード議員から説明を受けた。フォードは、庶民院議員となる前はヨーロッパ議会議員を務めており、したがってそれなりに政治経験があることから1回生でありながら議員連盟の幹事役を務めている。

フォード議員によると、現在の議員連盟の活動の焦点は、次の三点である、まず、女性議員を支援するために議会をどのように運営するのかという問題であり、特に、議会での審議スケジュールの予測可能性を高めることにより、家族責任を持つ議員が活動しやすいように働きかける努力がなされている。加えて、議員に対するオンライン・ハラスメントへの対策を議会の他の機関と協力しながら協議し、ソーシャル・メディアを運営する企業に対してオンライン・メディアの管理に関して一層の責任を持つように求めている。最後に、2017年総選挙以降の議会において、女性の関心や利害がどのように取り扱われてきたのか整理し、分析する作業をしている。

議員連盟の活動は議会以外のアクターから証言を得ることと外部団体（Forsyth Organization）に事務局を委託していることを除いては、議会内の活動に限られている。女性参政権100周年記念事業や#AskHerToStandなどのイベントには参加するが、女性議員のトレーニングについては政党の責任であり、公的資金が投入されるべきではないという認識から関与していない。

1.2.4.2 女性と平等特別委員会の活動

政府平等省に説明責任を求める議会内機関である女性と平等特別委員会について、この委員会の審理管理マネージャー（Inquiry Manager）を務める公務員のアクセル・カウボ（Axelle Kaubo）から説明を受けた。カウボによると、2018年11月当時、女性と平等特別委員会には委員長を含めて7名の議員（Maria Miller(Chair), Angela Crawley, Philip Davies, Rosie Duffield, Eddie Hughes, Jess Phillips, Gavin Shuker、党派の構成は保守党が3名、労働党が3名、スコットランド国民党が1名）が所属しており、それを6名の公務員

(Committee Clerk が 2 名, Committee Specialists が 2 名, Inquiry Manager と Senior Committee Administrator がそれぞれ 1 名ずつ) が事務方として支えている。

主な活動としては、週に一度、水曜日の党首討論 (Prime Minister Questions、PMQ) の前に 2 時間ほど集まって証拠審議 (Evidence Session) と呼ばれる審議を行う。委員の出席は強制されているわけではない。カウボによると、審議に際してどのようなテーマを取り上げ、そのためにどういった証人を呼び、具体的にはどんな質問をするのかということについては事務方の方で入念に準備して、委員会に対して説明し、その上で決定する。審議のプロセスとしては、一旦テーマと審議の目的及び範囲が「付託条項」 (Terms of Reference) として定められると事案に対して知識や知見を持つ証人が呼ばれ、議員たちから発せられる質問に回答する。議事録は議会のウェブサイト上で公開されているので、誰でも読むことができる。委員会は寄せられた証拠を吟味して、政府に対して「報告書」 (report) という形で勧告を行う。また、議会の審議において、委員長は、特別委員会意見 (Committee Statement) を提供し、特定の問題の審議を求めることができる。政府側は勧告に対して回答と説明責任を負う。

委員会の決定はできるだけコンセンサスを基本とするが、超党派の委員会ではコンセンサスが容易ではない場合もあり、その際には決定は投票で行われる。カウボが女性と平等特別委員会の事務方を務めていた期間では投票ベースの決定は経験していない。ただし、審議に政党間の政治ダイナミクスが影響することは否定できず、そうした問題をできるだけ排除することが事務方の重要な職務であるとカウボは考えている。

女性と平等特別委員会は、2016 年 12 月 14 日に『2020 年総選挙後の庶民院の女性』 (Women in the House of Commons after the 2020 Election) という報告書を公開した。この報告書では、2015 年総選挙の結果を受けて、イギリスにおける女性の過少代表を解消するという目的のために議会や政党が制度改革や施策の導入を行いやすいように、政府に対して法改正などのアクションを求める 22 の勧告が提示されている (Women and Equalities Committee 2016)。これに対して政府側は、2017 年 9 月に回答を公開している。この時の政府回答の趣旨を非常に簡略に要約すると、女性の政治代表の増加を目指すという目的においては合意するものの、候補者の選定は政党が一次的な責任を持つ事柄であり、「政府は議会における男女間の均等と平等に向けての過去 20 年の大きな進歩が継続することを確証することにおいて政党をサポートする用意がある」 (HM Government 2017)。女性と平等特別委員会では、その後も各政党から党首や担当者呼んで、女性候補者の増加や地方政治の場での女性の政治代表の拡大に向けての方策に関する証拠審議を行い、各政党に一層の努力を求めている (Women and Equalities Committee 2017; 2018)。

1.2.5 市民／公益団体

今回の聞き取り調査では日程の問題から市民／公益団体からは直接お話をうかがうことはできなかった。しかしながら、フォーセット協会、ジョー・コックス財団、50:50 Parliament との協力関係については、インタビューした議員、政党関係者、議会及び政府関係者の全員から言及があった。フォーセット協会が実施し、公開する調査研究が議員や

政党によって利用されているだけではなく、政府は委託という形で調査の実現に関わっている。また、聞き取り調査の直前の 2018 年 11 月 21 日に上記の市民／公益団体の呼びかけで # AskHerToStand Day という催しが行われ、議員や政党からの広範な参加があっただけではなく、イベントの日程に女性と平等特別委員会や党首討論の傍聴、さらには政府平等省での会議が組み込まれていたことに示されているように、議会や政府の関係者も積極的に協力している⁹。

AskHerToStand Day のインパクトについては、労働党のグッドマンを除いて概ね好意的なコメントがあった。こうしたイベントを通じて、特に若年女性の間で政治への興味を喚起し、それにより政治代表となることを促すことが可能となる。したがって、# AskHerToStand Day のようなイベントは、政党にとっては候補者をリクルートするための重要なチャンネルである認識されていた（以下のロージー・ダッフィールド（Rosie Duffield）労働党議員の例を参照）。さらに、こうした市民／公益団体の調査研究やイベントなどの活動は、政党や議員が政府や議会関係者、あるいは研究者などの学識経験者と交流し、情報や知見を交換して、一定の理解を構築する場となっているように観察された。言い換えれば、市民／公益団体の活動を通じて、女性の政治代表を拡大するという政治目的のための政策ネットワークの構築と維持がなされていると考えられる。

ケース・スタディ

ロージー・ダッフィールド議員（カンタベリー選挙区）

2017 年に初当選したダッフィールドは、カンタベリー選挙区が 1885 年に創設されて以来、初めて労働党所属で選出された議員である。より正確に言えば、カンタベリー選挙区で保守党議員が選出されなかったのはダッフィールドのケースが初めてということになる。こうした事実に加え、2017 年総選挙が突然の解散総選挙であったことから、事前の準備をすることがほとんどできなかったにもかかわらず、ダッフィールドは保守党のベテラン議員を 187 票差で破って当選を勝ち取っている。これらの事実が重なって、2017 年総選挙の結果が判明した際に、ダッフィールドの当選は歴史的な政治的事件として大きな注目を浴びた。

ダッフィールドは、カンタベリー労働党支部の支部長を務め、動物の権利擁護などのキャンペーンに参加したりしていたが、# AskHerToStand に立候補を促されるまでは「通常の 50:50 Parliament のサポーターであった」。50:50 Parliament のウェブサイトには、「[50:50 Parliament 創業者] フランセスと 50:50 チームにインスパイアされ、自分も議員になることができると信じるようになった」というダッフィールド議員のコメントが寄せられている。¹⁰

⁹ # AskHerToStand Day の日程は次の URL で閲覧できる。

<https://5050parliament.co.uk/askhertostand-event-timetable/>（最終アクセス 2019 年 3 月 16 日）。

¹⁰ 以下の URL を参照のこと。<https://5050parliament.co.uk/askhertostand/>（最終アクセス 2019 年 3 月 16 日）。

1.2.6 研究者による貢献

今回、イギリスでの聞き取り調査の準備作業をしている段階で確認することができた興味深い事例は、サラ・チャイルズ教授（報告書の出版時はブリストル大学、現在はロンドン大学バークベック校所属）による『良き議会』（*The Good Parliament*）報告書である（Childs 2016）。庶民院をより代表性が高くかつ包摂的な議会とするための43の具体的な提言を含むこの報告書を作成するため、チャイルズは庶民院に約半年間配置され、調査を行った。この時の資金はイギリスの公的な学術研究助成団体である経済社会研究評議会（Economic & Social Research Council、ESRC）とブリストル大学が提供している。庶民院の側でチャイルズの受け入れを可能としたのは、現在の庶民院議長であるジョン・バーコウ（John Bercow）直々のイニシアチブであった。

チャイルズによる2016年の提言は、例えば、庶民院に存在している制度的な問題を洗い出し、改革の方向性をつける新たな議員グループとして「代表性と包摂性に関する庶民院準拠グループ」（Commons Reference Group on Representation and Inclusion）が庶民院議長の配下に形成されたことや、IPUの「ジェンダーに敏感な議会フレームワーク」（gender sensitive parliament framework）に基づいた議会評価が行われたりしたことなどの具体的な成果に結実している。後者に関しては、2018年11月26日に、イギリスで初めてのIPU監査の結果として、『ジェンダーに配慮したイギリス議会監査報告』（UK Gender-Sensitive Parliament Audit 2018）が公表され、以下の問題が指摘されている（UK Parliament 2018：2）。

- 近年、指摘されるようになったように、いじめ、ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントと認識されるべき議会の文化
- 議会で働くことが家族生活に対してもたらすチャレンジ。これには議会の審議スケジュールの予測不可能性と潜在的な長時間労働が含まれる
- 議会に立候補することの財務状況へのインパクト
- オンライン上の脅威や物理的な安全に対する脅威。これには女性議員や候補者に対するジェンダーに関連する威嚇、ハラスメント、暴力が含まれる

上記の問題に対処するために、監査報告書では議員の地位に始まり、議会の文化や環境、ジェンダー主流化、職員の配置などの多角的な領域に関する52点の改革が提案されている（UK Parliament 2018: 27-34）。

研究者の調査研究の結果が証拠として採用され、制度改革に発展していった事例は、ウエストミンスター議会に限られない。2012年にスコットランド議会における女性の政治代表の伸び悩みを候補者のリクルートメントの観点から分析したメリル・ケニー（Meryl Kenny）とフィオナ・マッケイ（Fiona Mackay）の研究（Kenny and Mackay 2012a）は、政党関係者の中で反響を呼び（Kenny and Mackay 2012b）、スコットランド国民党ではその後、党内クォータを入れるという改革が実現している。

1.2.7 日本への示唆

以上で紹介した現在、イギリスにおいて行われている女性の政治代表の拡大を目指した取組から、どのような日本への示唆が得られるのだろうか。本稿を締めくくるに当たって、簡単にイギリスの経験を整理し、この点について探してみたい。

1.2.7.1 「女性議員の量的拡大のためのイニシアチブ＝①議会制民主主義政治の質的向上のみならず、②政党の党勢拡大と選挙戦略に資する」という理解の広範囲のアクターによる共有

イギリスの事例において、最も特徴的であるのは、女性議員の数が大幅に増加したのは、労働党と保守党が長い間の党勢の低迷から脱して、政権交代を実現した総選挙を通じてのことであった。こうした「実績」に根ざして、イギリスにおいては、女性議員の数の増加が議会政治の代表性をより多様化し、したがってイギリスにおける代表制民主主義政治の質をより良いものとするのみではなく、政党という組織にとっては本来の目的である党勢を盛り上げ、選挙に勝って政権に就ける「強い政党」になることにも資するという理解が広範囲のアクターによって共有されていよう観察されることである。前項で触れたように、現在、イギリスの政党にとって、女性議員比率は政党としての正統性の根拠として宣伝できるものであり、だからこそ、女性議員の量的拡大を実現することをめぐって政党競争が起きることが可能な政治環境が形成されている。

1.2.7.2 制度改革実現を可能としたリーダーシップ

上記と関連して、保守党と労働党において女性議員の増加を目指した制度改革が行われた過程において、それが党勢の回復と選挙戦略に資する制度改革であると認識されたことによって、党首／党執行部からのトップ・ダウンのイニシアチブを引き出し、このことが制度改革の実施を確実なものとしたことを確認しておくことは重要であろう。さらに、こうしたリーダーシップの効用は、政党内に限られたことではなく、議会における制度改革を促進したチャイルズによる『良き議会』報告書の実現が庶民院議長であるバーコウのイニシアチブに負うところが大きいことや、政府平等省の公務員が担当大臣の志向性によって政策変更の可能性を示唆したことなど、他組織においても観察された。

1.2.7.3 政党内クオータの効果

ただし、先に述べた2点の要因以上にイギリスにおいて女性の庶民院議員の数が拡大した過程において決定的な役割を果たしたのは、労働党における女性指定選挙区という党内クオータ制度の導入であった。党内クオータは選挙区レベルの選考過程でより多くの女性候補が選出されることにおいて効果的な制度であり、この制度に対する労働党と保守党の態度の違いは両党の女性議員比率の伸び方に明確に反映されている。実際、ブレクジット強硬派として知られているバーナード・ジェンキンのような保守的な政治家でさえ、総選挙の準備過程で女性候補の増加を担当した際にはクオータ制の導入を「精神的にルビコン

河を渡って」考慮したと発言しており、このことは党内クォータという制度の意義を考える上で非常に示唆的である。女性候補者の数を増やす上で、党内クォータ制の導入は確実に結果を出すことに資する制度改革であるように観察される。

1.2.7.4 議員、政府機関、議会、公益団体、研究者が協働する政策ネットワーク

さらに、イギリスの例では、議会や政府関係者の活動に明確な制度的な制約が存在する一方で、市民／公益団体の調査研究やイベントなどの活動を通じて、女性の政治代表の増加に関心を持つ多様なアクターが協働するネットワークが構築されていた。こうしたネットワークを通じて、異なるアクターが持つ問題意識や知見、知識、スキルが共有され、女性の政治代表の拡大を目指す試みがイギリス社会の中で広がり、実施されてきている。このように、女性の政治代表の拡大を目指す「政策ネットワーク」が機能する過程において、市民／公益団体が「ハブ」としての役割を果たしていることを確認しておくことは重要であろう。

1.2.7.5 国際機関との協働

加えて、2018年の議会におけるIPU監査の実施は、アクター間の情報の共有と協働が国際的に拡大していることを示している。2019年3月29日にEUからの離脱が予定されている現在、EUという枠組み以外での国際機関との協力／協働関係のあり方が模索されていることは重要である。

1.2.7.6 調査研究の結果を証拠として、政策形成や制度改革に役立てるアプローチ

最後に、イギリスにおいては、女性の政治代表を増加するための制度改革が実施されたり、提案されたりする際に、調査研究が重要な役割を果たしてきた。労働党の「女性問題」をあぶり出したフォーカス・グループ調査から2016年のチャイルズによる『良き議会』報告書まで、専門家による分析結果を根拠として制度改革が提案され、実施されてきていることは、制度改革に関するコンセンサスや合意が形成され、広く共有される際に役立っているように見受けられる。

1.2.7.7 現状から見えてくる課題

同時に、イギリスの女性の政治代表をめぐる現状には改善点も多い。そもそもブレクジットの政治過程の混乱から、イギリス政治全体の先行きが不透明となっており、長い歴史を持つ二大政党制の再編さえ囁かれている。実際、繰り返し触れているように、2019年2月に保守党と労働党の両党からの離党者が出たが、その際に噴出した問題のひとつは、女性議員に対するジェンダーと人種が絡んだオンライン・ハラスメントであった。保守党と労働党がそれぞれの立ち位置を右と左に先鋭化させている現状において、女性議員に対するミソジニーの傾向の拡大が指摘されているのは憂慮すべき状況である。この他にも、リーダーシップにおける女性の割合の拡大、地方政治における女性の政治代表の増加、議会

でのことば遣いを含めたさらなる議会改革など、今後実施されることが必要な改革アジェンダは数多く存在している。

アン・ジェンキンは、聞き取り調査の中で質問者たちに対し、「あなたたちは私たちと同じ問題を抱えている。でも、あなたたちの問題のほうが少しだけ悪い」と語りかけた。女性指定選挙区という制度的革新を実現させながら、同時にさまざまな制約が存在し、その中で女性の政治代表を増加し、代表制民主主義政治の質を向上させるための道を模索し続けているイギリス政治の状況。そうしたイギリスから得られる示唆は今後も減ることはないと考えられる。

参考文献

- Bale, Tim, Poletti, Monica and Webb, Paul (2018) 'A Man's Game?: the Grassroots Gender Gap in Britain's Political Parties', *Political Insight*, June 2018, pp. 7-10.
- Bush, Stephen (2017) 'More than half of Labour's Target Candidates to be Women', *New Statesman America*, 22 September 2017, <https://www.newstatesman.com/politics/elections/2017/09/more-half-labours-target-candidates-be-women> (最終アクセス 2019 年 3 月 12 日).
- Childs, Sarah (2016) *The Good Parliament*, <http://www.bristol.ac.uk/media-library/sites/news/2016/july/20%20Jul%20Prof%20Sarah%20Childs%20The%20Good%20Parliament%20report.pdf> (最終アクセス 2019 年 3 月 5 日) .
- Conservatives (n.d.) *Guide to Becoming a Conservative Candidate*, file:///Users/HirokoTakeda1/Downloads/CCHQ_Guide%20to%20becoming%20a%20Candidate.pdf (最終アクセス 2019 年 3 月 12 日).
- Curtis, Chris (2017) 'How Britain voted at the 2017 General Election', *YouGov, General Election, Politics & Current Affairs*, 14 June 2017, <https://yougov.co.uk/topics/politics/articles-reports/2017/06/13/how-britain-voted-2017-general-election> (最終アクセス 2019 年 3 月 5 日).
- Edwards, Peter (2017) 'Nearly 50 of Labour's Top Targets Seats Will Use All-Women Shortlists', *Labour List*, 21 September 2017, <https://labourlist.org/2017/09/nearly-50-labour-targets-seats-will-use-all-women-shortlists/>, (最終アクセス 2019 年 3 月 12 日) .
- Hardman, Isabel (2018) *Why We Get the Wrong Politicians*, London: Atlantic Books.
- HM Government (2017) Government Response to the Women and Equalities Committee Report in Womne in the House of Commons, <https://www.parliament.uk/documents/commons-committees/women-and-equalities/Government-response/Cm-9492.pdf> (最終アクセス 2019 年 3 月 4 日).
- Jewell, Helen and Bazeley, Andrew (2018) *Sex & Power 2018*, the Fawcett Society, <https://www.fawcettsociety.org.uk/sex-power-2018> (最終アクセス 2019 年 3 月 4 日).
- Kelly, Richard (2018) 'Baby Leave for Members of Parliament', *The House of Commons Library Debate Pack*, No. 23, 30 January 2018,

- <https://www.researchbriefings.files.parliament.uk/documents/CDP-2018.../CDP-2018-0023.pdf> (最終アクセス 2019 年 3 月 13 日) .
- Kenny, Meryl and Mackay, Fiona (2012a) ‘More of the Same? Women and the Scottish Local Government Elections 2012’, *Gender Politics at Edinburgh*, 18 April 2012, <https://genderpoliticsatedinburgh.wordpress.com/2012/04/18/more-of-the-same-women-and-the-scottish-local-government-elections-2012-5-2/> (最終アクセス 2019 年 3 月 4 日).
- Kenny, Meryl and Mackay, Fiona (2012b) ‘Scottish Parties Promise Action on Equality after Report by Kenny and Mackay’, *Gender Politics at Edinburgh*, <https://genderpoliticsatedinburgh.wordpress.com/2012/04/20/scottish-parties-promise-action-on-equality-after-report-by-kenny-and-mackay-12/> (最終アクセス 2019 年 3 月 4 日).
- UK Parliament (2018) *UK Gender-Sensitive Parliament Audit 2018*, agreed on 26 November 2018, *UK Parliament*.
- Women and Equalities Committee (2016) *Women in the House of Commons after the 2020 Election*, 5th Report of Session 2016-17, HC630, 14 December 2016, <https://publications.parliament.uk/pa/cm201617/cmselect/cmwomeq/630/630.pdf> (最終アクセス 2019 年 3 月 4 日).
- Women and Equalities Committee (2017) *Oral Evidence: Women in the House of Commons*, HC 507, 15 November 2017, <http://data.parliament.uk/writtenevidence/committeeevidence.svc/evidencedocument/women-and-equalities-committee/women-in-the-house-of-commons/oral/73913.pdf> (最終アクセス 2019 年 3 月 4 日).
- Women and Equalities Committee (2018) *The Role of Minister for Women and Equalities and the Place of GEO in Government*, Second Report of Session 2017-19, House of Commons, HC35, 5 June 2018, <https://publications.parliament.uk/pa/cm201719/cmselect/cmwomeq/356/356.pdf> (最終アクセス、2019 年 2 月 23 日).
- Women and Equalities Committee (2018) *Oral Evidence: Women in the House of Commons*, HC 507, 21 November 2018, <http://data.parliament.uk/writtenevidence/committeeevidence.svc/evidencedocument/women-and-equalities-committee/women-in-the-house-of-commons/oral/92796.pdf> (最終アクセス 2019 年 3 月 4 日).

